

小児救急受診にかかるお願い

令和元年 10月 21日

徳島県立中央病院長

- 小児科を始めとする救急医療に従事する医師不足が全国的に深刻化する中、9月から徳島赤十字病院の小児救急が、全日から隔日体制に変更されております。
- 当院におきましても 11月から隔日体制となりますので、御理解のほどお願いいたします。

詳しくは医療とくしま「徳島県の小児救急医療体制について」を参照してください

<https://anshin.pref.tokushima.jp/med/bunya/kyukyu/>

小児救急医療を維持していくため、つぎの点に御協力をお願いします。

①小児救急電話相談の利用

夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まずは、

徳島こども医療電話相談（#8000）
（#8000が掛けられない方は088-621-2365）

にご相談ください。医師の支援体制のもと専門的な知識と経験を有する看護師が電話相談に応じ、家庭での対処方法や医療機関への受診等についてアドバイスが受けられます。

- ②軽症の場合は、日中時間帯にかかりつけ医・近医を受診するようお願いします。

③特別初診料について

紹介状をお持ちでない初診患者さんが受診した場合、通常の初診料とは別に、右記特別料金を全額自己負担でお支払いいただきます。

5,500円
(消費税10%を含む)

○救急車による来院であっても、緊急重篤でない場合は特別初診料をいただきます。

○当院に受診歴のある方でも、以前の傷病が治癒し、新たにかかる場合は初診となります。

また同じ病名・症状であっても、患者さんが任意に診療を中止し、1か月以上経過した場合は初診となる場合があります。